

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 24 年 1 月 10 日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
「東京大学北海道演習林間伐推進プロジェクト ～東京大学サステナブルキャンパスプロジェクト～」			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	国立大学法人 東京大学(コクリツダイガクホウジン トウキョウダイガク)		印
住所	東京都文京区本郷 7-3-1		
代表者氏名	濱田純一	代表者役職	総長
担当者氏名	迫田一昭	担当者 所属部署・役職	TSCP 室 室長補佐
担当者 E-mail	sakoda.kazuaki@mail.u-tokyo.ac.jp	担当者電話番号	03-5841-0500
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	東京大学 大学院農学生命科学研究科 附属演習林 北海道演習林		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	国立大学法人 東京大学(コクリツダイガクホウジン トウキョウダイガク)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>(目的) 大学演習林の間伐事業により CO2 クレジットを獲得し、大学全体の CO2 排出量をオフセットすることである。</p> <p>(内容) プロジェクト事業者である東京大学北海道演習林が、2011 年度に間伐を実施する林分における、2011～2012 年度の CO2 吸収量をクレジットとして申請するものである。本プロジェクトは森林施業計画の間伐計画に沿って暫定値を申請するもので、面積は 2003 年度作成の施業図面と GPS 測量の結果を利用した森林 GIS による計算、吸収量は地位を仮定した計算にそれぞれ基づく。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>対象地は森林法第 5 条に定める森林で、森林施業計画対象林である。モニタリング・検証にあたっては、森林施業計画全体の伐採届と造林届を提出し、間伐は市町村森林整備計画に定められた方法に従う。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>森林・林業基本法、森林法、及び森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)に該当するが遵守している。</p> <p>【採用技術】</p> <p>GPS 受信機 ProMark 3 (Thales) および GPSMAP60CSx (Garmin)、レーザー距離計 TruePulse 200 (Laser Technology)、電子コンパスモジュール MapStar II (Laser Technology)、データロガー Archer Field PC (Juniper System)、ポケットコンパス Tracon S-25 (牛方商会)、樹高測定器 Vertex III (Haglof)、輪尺(HISANAGA)、直径巻尺(櫛田度器)を使用。間伐予定地の林分面積(暫定値)の計算は ESRI 社製 ArcGIS 9.3.1 を使用。</p> <p>【モニタリング方法】</p> <p>J-VER 制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンに基づき、活動量は、各モニタリングポイントに応じ、森林 GIS による計算及び実測を行うことにより特定する。拡大係数は、「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告」で示された樹種別の拡大係数、枝根率、容積密度を使用する。収穫予想表は、「森林計画照査情報処理要領付録第6号第 12 樹種・地位別蓄積樹高管理表」を使用する。また、ガイドラインに従いモニタリングプロットを設置し、的確にモニタリングを実施する。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>ガイドラインに全て準拠した算定式を採用している。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>東京大学北海道演習林長を責任者として、データ収集・管理は東京大学北海道演習林組織が担当する。間伐・請負作業の管理とモニタリング書類の作成は技術主任が担当する。データ収集は調査資料係と企画調整係が担当する。データの管理およびデータの編集・解析、クレジット計算は調査資料係が担当する。プロジェクト内容・進捗状況を大学本部 TSCP 室が管理する。</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>品質保証及び品質管理については、東京大学北海道演習林組織が教育・研究の側面からも日常業務としての的確に対応している。また内部監査的に大学本部 TSCP 室が定期的に確認をする。</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を 2 ページ以内で具体的に記述してください。

プロジェクト実施場所		(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 北海道演習林事務所：北海道富良野市山部東町9番61号 間伐実施予定地： 富良野市 北海道演習林 25 林班 C 小班 (地域森林計画に掲載されている 0125 林班-0028 小班、0029 小班、0030 小班)					
プロジェクト対象面積		北海道富良野市(21.12ha)					
プロジェクト期間		2011 年 4 月 1 日 ~2013 年 3 月 31 日(2 年 0 ヶ月)					
クレジット期間		2011 年 4 月 1 日 ~2013 年 3 月 31 日					
プロジェクト計画開始届提出日		2011 年10月27日					
妥当性確認終了日		2012 年 1月13日					
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
	t-CO2				192	206	398
適用モニタリング方法ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.3.0					
適用方法論		方法論番号	R.001 ver.5.0				
		方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐推進プロジェクト)に関する方法論				
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者		(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)					印

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウントの防 止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: _____

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。*

備考欄

以上